

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	玉野総合医療専門学校
設置者名	学校法人加計学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	保健看護学科	夜・通信	2,340	320	
	理学療法学科	夜・通信	3,320	320	
	作業療法学科	夜・通信	2,250	320	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.tamasen.ac.jp/syllabus/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	玉野総合医療専門学校
設置者名	学校法人加計学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学園ホームページに公表している。 情報公開>役員一覧 https://www.kake.ac.jp/information/officer.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社相談役	2024/6/1 ~ 2028/5/31	学園の広報活動を 主として法人運営 全般に対する指導・ 助言
非常勤	株式会社代表取締役	2024/6/1 ~ 2028/5/31	学園の地域連携を 主として法人運営 全般に対する指導・ 助言
非常勤	株式会社代表取締役	2024/6/1 ~ 2028/5/31	学園の財政改革を 主として法人運営 全般に対する指導・ 助言
非常勤	株式会社代表取締役会 長	2024/6/1 ~ 2028/5/31	学園の産学連携を 主として法人運営 全般に対する指導・ 助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	玉野総合医療専門学校
設置者名	学校法人加計学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送したシラバス原稿に記入し FAX または返信用封筒で返送 ・ メールで送付したシラバス原稿に記入後メールで返信 ・ ホームページからシラバスの様式をダウンロードしメールで送信 <p>1月中旬：時間割・教科書希望調査、シラバス原稿提出 3月末日：シラバス公開 (w e b)</p> <p>学校・学科の方針や特徴との整合性・一貫性を図るため、教務主任等が作成されたシラバスの内容を確認。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>全学生に Web にて公表 https://www.tamasen.ac.jp/syllabus/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 授業科目の成績評価及び単位認定は、所定の授業時間数を出席し、各学期末の試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案し、合格したとき当該学科目を履修したものと認定する。 2 成績評価は100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。これを公表する場合は、秀・優・良・可・不可の評語を用い、不可を不合格とする。 3 合格点に達しない授業科目につき、再試験を行うことができる。 4 試験に欠席した学生で、その理由が正当であると認められたものには、追試験を行うことができる。 5 各授業科目の欠席時間数が授業時間数の3分の1を超えるものについては、当該授業科目の単位の認定及び履修の認定はしない。 	
<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価の客観的な指標は、1科目100点満点で履修したすべての科目の点数について総計したものを総履修科目数で除した平均点とし算出した値を利用する。各学科において指標を設定するとともに、各学科・年次ごとに成績の分布を作成している。</p>	

客観的な指標の算出方法の公表方法	全学生に Web にて公表 https://www.tamasen.ac.jp/syllabus/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業、または修了の認定基準は、学校の規定する規定単位数の認定を受けたものとする。</p> <p>卒業、修了の規定単位数は、各学科のカリキュラムによる。</p> <p>これらの基準は、本学学則第7条並びに第8条の1項で定められた認定要件の他、平常成績として授業態度、レポート、小テストなどを評価対象としている。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	本校学則に記載し、Web 上にて公表している https://www.tamasen.ac.jp/tamasen/pdf/2024gakusoku.pdf

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	玉野総合医療専門学校
設置者名	学校法人 加計学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学園ホームページに公表している。 https://www.kake.ac.jp/information/finance.html
収支計算書又は損益計算書	学園ホームページに公表している。 https://www.kake.ac.jp/information/finance.html
財産目録	学園ホームページに公表している。 https://www.kake.ac.jp/information/finance.html
事業報告書	学園ホームページに公表している。 https://www.kake.ac.jp/information/project.html
監事による監査報告（書）	学園ホームページにて公表している。 (https://www.kake.ac.jp/information/finance.html)

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	保健看護学科		○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
	昼		講義	演習	実習	実験	実技
4年		3,585 / 135 単位時間 / 単位	2,415/107 単位時間 / 単位		1,170/28 単位時間 / 単位		
			単位時間 / 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		141人	0人	15人	69人	84人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 医療のスペシャリストの養成校として、体系的なカリキュラムの構築をしている。Webにて各学科教育目標、学年別目標を掲げており、授業方法及び内容や年間の授業計画においても“講義目的・ねらい”“評価方法”“注意事項”“到達目標”を掲載している。また新入生の基礎学力を向上させるためのリメディアル教育を充実し、学生個々の学力に合った指導を充実している。
成績評価の基準・方法
（概要） 1 授業科目の成績評価及び単位認定は、所定の授業時数を出席し、各学期末の試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案し、合格したとき当該学科目を履修したものと認定する。 2 成績評価は100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。これを公表する場合は、秀・優・良・可・不可の評語を用い、不可を不合格とする。 3 合格点に達しない授業科目につき、再試験を行うことができる。

4 試験に欠席した学生で、その理由が正当であると認められたものには、追試験を行うことができる。
5 各授業科目の欠席時間数が授業時間数の3分の1を超えるものについては、当該授業科目の単位の認定及び履修の認定はしない。
卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業、または修了の認定基準は、学校の規定する規定単位数の認定を受けたものとする。 卒業、修了の規定単位数は、各学科のカリキュラムによる。 これらの基準は、本学学則第7条並びに第8条の1項で定められた認定要件の他、平常成績として授業態度、レポート、小テストなどを評価対象としている。
学修支援等
(概要) (1) 担任、コーディネーター制の導入によるサポート体制が整っている。 (2) カウンセリングを行い学生の相談体制が充実している。 (3) 学生指導主任者を選任し、責任を持って学生指導を行っている。 (4) 学生総合補償に全学生が加入し、安心して学べる環境を作っている。 (5) 教育・進路懇談会を実施し、保証人（生計維持者）と教員が連携した学生サポートを行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
32人 (100%)	0人 (0%)	32人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 病院、診療所、保健所、市町村保健センター、老人福祉施設、児童福祉施設、介護老人保健施設、訪問看護ステーション等			
(就職指導内容) (1) 求人情報を素早く開示し、学生の就職活動を支援する。 (2) 個別に相談を受け、的確なアドバイスを行う。 (3) ガイダンスを行い、マナー、心構えなどのアドバイスを行う。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家資格、保健師国家資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
150人	6人	4.0%
(中途退学の主な理由) 学業不振、修学意欲低下		

(中退防止・中退者支援のための取組)
休学者：教務主任及び学生担任が本人及び保証人（生計維持者）と定期的に連絡を取り状況を確認し指導を行っている。
成績不良者：学年担任が個人面談及び個人指導を行っている 指導が反映されないようならば、保証人（生計維持者）・学生と学科長・教務主任・学生指導主任・学年担任何れかにて三者面談を行っている。

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	理学療法学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	3,590 / 120 単位時間 / 単位	1,950/78 単位時間 / 単位	665/25 単位時間 / 単位	945/21 単位時間 / 単位	単位時間 / 単位	単位時間 / 単位
			3,590 / 120 単位時間 / 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		119人	0人	7人	64人	71人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵送したシラバス原稿に記入し FAX または返信用封筒で返送 ・メールで送付したシラバス原稿に入力後メールで返信 ・ホームページからシラバスの様式をダウンロードしメールで送信 <p>1月中旬：時間割・教科書希望調査、シラバス原稿提出 3月末日：シラバス公開（web） 学校・学科の方針や特徴との整合性・一貫性を図るため、教務主任等が作成されたシラバスの内容を確認。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 授業科目の成績評価及び単位認定は、所定の授業時数を出席し、各学期末の試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案し、合格したとき当該学科目を履修したものと認定する。 2 成績評価は100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。これを公表する場合は、秀・優・良・可・不可の評語を用い、不可を不合格とする。 3 合格点に達しない授業科目につき、再試験を行うことができる。 4 試験に欠席した学生で、その理由が正当であると認められたものには、追試験を行うことができる。 5 各授業科目の欠席時間数が授業時間数の3分の1を超えるものについては、当該授業科目の単位の認定及び履修の認定はしない。
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <p>卒業、または修了の認定基準は、学校の規定する規定単位数の認定を受けたものとする。</p> <p>卒業、修了の規定単位数は、各学科のカリキュラムによる。</p> <p>これらの基準は、本学学則第7条並びに第8条の1項で定められた認定要件の他、平常成績として授業態度、レポート、小テストなどを評価対象としている。</p>

学修支援等
(概要) (1) 担任、コーディネーター制の導入によるサポート体制が整っている。 (2) カウンセリングを行い学生の相談体制が充実している。 (3) 学生指導主任者を選任し、責任を持って学生指導を行っている。 (4) 学生総合補償に全学生が加入し、安心して学べる環境を作っている。 (5) 教育・進路懇談会を実施し、保証人（生計維持者）と教員が連携した学生サポートを行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
28人 (100%)	0人 (0%)	28人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 病院、診療所、保健所、リハビリテーションセンター、小児施設、介護老人福祉施設 保健所・市町村保健センター			
(就職指導内容) (1) 求人情報を素早く開示し、学生の就職活動を支援する。 (2) 個別に相談を受け、的確なアドバイスを行う。 (3) ガイダンスを行い、マナー、心構えなどのアドバイスを行う。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 理学療法士国家資格、アスレティックトレーナー、NSCA 認定パーソナルトレーナー NSCA 認定ストレングス&コンディショニングスペシャリスト			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
133人	19人	14.3%
(中途退学の主な理由) 学業不振、修学意欲低下		
(中退防止・中退者支援のための取組) 成績不良者：学年担任が個人面談及び個人指導を行っている 指導が反映されないようならば、保証人（生計維持者）・学生と学科長・教務主任・学生指導主任・学年担任何れかにて三者面談を行っている。		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士	
医療	医療専門課程	作業療法学科		○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類		
			講義	演習	実習

4年	昼	3,400 / 116 単位時間 / 単位	1,815/72 単位時間 / 単位	465/16 単位時間 / 単位	1,120/28 単位時間 / 単位	単位時間 / 単位	単位時間 / 単位
			3,400 / 116 単位時間 / 単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
160人	78人	0人	6人	59人	65人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵送したシラバス原稿に記入し FAX または返信用封筒で返送 ・メールで送付したシラバス原稿に入力後メールで返信 ・ホームページからシラバスの様式をダウンロードしメールで送信 <p>1月中旬：時間割・教科書希望調査、シラバス原稿提出 3月末日：シラバス公開（web）</p> <p>学校・学科の方針や特徴との整合性・一貫性を図るため、教務主任等が作成されたシラバスの内容を確認。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 授業科目の成績評価及び単位認定は、所定の授業時数を出席し、各学期末の試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案し、合格したとき当該学科目を履修したものと認定する。 2 成績評価は100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。これを公表する場合は、秀・優・良・可・不可の評語を用い、不可を不合格とする。 3 合格点に達しない授業科目につき、再試験を行うことができる。 4 試験に欠席した学生で、その理由が正当であると認められたものには、追試験を行うことができる。 5 各授業科目の欠席時間数が授業時間数の3分の1を超えるものについては、当該授業科目の単位の認定及び履修の認定はしない。
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <p>卒業、または修了の認定基準は、学校の規定する規定単位数の認定を受けたものとする。</p> <p>卒業、修了の規定単位数は、各学科のカリキュラムによる。</p> <p>これらの基準は、本学学則第7条並びに第8条の1項で定められた認定要件の他、平常成績として授業態度、レポート、小テストなどを評価対象としている。</p>
学修支援等
<p>（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 担任、コーディネーター制の導入によるサポート体制が整っている。 (2) カウンセリングを行い学生の相談体制が充実している。 (3) 学生指導主任者を選任し、責任を持って学生指導を行っている。 (4) 学生総合補償に全学生が加入し、安心して学べる環境を作っている。 (5) 教育・進路懇談会を実施し、保証人（生計維持者）と教員が連携した学生サポートを行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
23人 (100%)	0人 (0%)	23人 (100%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） 病院、診療所、保健所、リハビリテーションセンター、小児施設、介護老人福祉施設 保健所・市町村保健センター			
（就職指導内容） (1) 求人情報を素早く開示し、学生の就職活動を支援する。 (2) 個別に相談を受け、的確なアドバイスを行う。 (3) ガイダンスを行い、マナー、心構えなどのアドバイスを行う。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 作業療法士国家資格、レクリエーション・インストラクター、普通救命講習Ⅱ、福祉住 環境コーディネーター2級、JADECC 認知症ライフパートナー3級、2級			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
93人	7人	7.5%
（中途退学の主な理由） 学業不振、修学意欲低下		
（中退防止・中退者支援のための取組） 休学者：教務主任及び学生担任が本人及び保証人（生計維持者）と定期的に連絡を取 り状況を確認し指導を行っている。 成績不良者：学年担任が個人面談及び個人指導を行っている。指導が反映されないよ うならば、保証人（生計維持者）・学生と学科長・教務主任・学生指導主任・学年担 任何れかにて三者面談を行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
保健看護学科	220,000 円	480,000 円	400,000 円	施設設備費：210,000 実験実習費：190,000
理学療法学科	220,000 円	650,000 円	550,000 円	施設設備費：300,000 実験実習費：250,000
作業療法学科	220,000 円	650,000 円	550,000 円	施設設備費：300,000 実験実習費：250,000
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校のホームページにて公表している。 (https://www.tamasen.ac.jp/sitemap/index.html)		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校の教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営等への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。 自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、設置学科に関連する業界関係者、卒業生、保証人 (生計維持者) 等、学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生、保証人 (生計維持者) 等学校関係者から規程に基づき選任した委員による「学校評価委員会」を設置し「学校評価」を実施する。 当該委員会の委員の助言、意見などの評価結果を学校運営等の改善に活用する。評価結果と改善への取組は職員会議で報告し、その時期や責任者を発表する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
看護協会関係者	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	業界関係機関等委員
リハビリ施設関係者	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	業界関係機関等委員
玉野総合医療専門学校 同窓会	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	卒業生
高校等教育機関代表者	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	専門学校校長

学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) (https://www.tamasen.ac.jp/sitemap/index.html)
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ：https://www.tamasen.ac.jp/ 学校全体に関すること ○在校生に関する情報：https://www.tamasen.ac.jp/tamasen/currentstudent.html 学納金、学則、シラバス、学業支援等 ○受験生に関する情報：https://www.tamasen.ac.jp/tamasen/student.html 入試、学納金、特待生・奨学金等

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H133310000417
学校名 (〇〇大学 等)	玉野総合医療専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人加計学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		51人	48人	53人
内 訳	第Ⅰ区分	26人	23人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
	第Ⅳ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				53人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。